

改正建築士法連続セミナー(第1回目)の御案内

～重要事項説明・業務報酬基準について～

季夏の候、皆様方におかれましては益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。

さて、平成20年11月28日から、「建築士法等の一部を改正する法律」が施行され、新しい建築士制度がスタートしたことは、既に皆様ご承知の事と存じます。

大きな改正点の一つとして、「重要事項説明」があげられますが、改正された内容が未だに浸透しておらず、既に建築士法違反を犯したとして罰則の対象になる事例も報告されております。

この度開催する当セミナーでは、義務付けられた重要事項説明についての解説を行うだけでなく、実際にご参加いただいた皆様に重要事項説明書を作成していただき、模擬説明を行う実践型の勉強会を行います。

建築士として、改正建築士法の内容を十分に理解した上で仕事を続けていただくために複数回セミナーを開催し、重要事項説明・契約・監理報告書の作成等、すぐに業務に役立つ内容に的を絞って情報提供をして行きたいと考えております。

建築士の皆様には、当セミナーに多数ご参加いただきますよう御案内申し上げます。

主 催 (社)北海道建築士会 釧路支部

後 援 北海道釧路支庁・釧路市・釧路建設業協会
(社)北海道建築士事務所協会 釧路支部
釧路市建設事業協会・(社)釧路地方建築協会

開催日時 平成 21 年 8 月 28 日 (金)
13 : 30 ~ 16 : 30

会 場 釧路市生涯学習センター 7F 学習室705・706

参加費

建築士会会員 2,000円 会員外 3,000円

(テキスト代1,300円は別途徴収致します。)

参加費及びテキスト代につきましては、当日会場にて徴収致します。

その他

テキスト 「改正建築士法による重要事項説明のポイント」

重要事項説明内容等検討会 編集 定価1,300円(税込)

C P D 只今申請中です。

個人情報の利用目的

当セミナー申込者の確認及び連絡事項の通知等、
セミナー実施のために利用致します。

講習内容・講師

時 間	講 習 内 容	講 師
13:30～13:40	開会	
13:40～14:10	改正建築士法のあらまし (重要事項説明・業務報酬基準)	北海道釧路支庁産業振興部建設指導課 建築住宅係長 宮本 健志 氏
14:10～16:30	重要事項説明書作成 ワークショップ	
16:30	閉会	

申込及び問い合わせ先

下記の申込書に必要事項を記載し、メール又はFAXにてお申し込み下さい。
案内書は、HP (<http://www.h-ab.com/z-kushiro/>) からダウンロードできます。

(社)北海道建築士会 釧路支部
釧路市南大通3丁目2番17号
0154-42-0033 (FAX兼用)
メールアドレス kushiro@h-ab.com

申し込み締め切り日

平成 21 年 8 月 21 日 (金)

改正建築士法連続セミナー(第1回目) 申込書

標記セミナーへの参加を申し込みます。

氏 名 _____

所 属 支 部 _____

勤 務 先 名 _____

勤務先所在地 _____

電 話 番 号 _____

テキスト 購入する ・ 持参する

(どちらかに○をつけて下さい。)